

三重県少子化対策推進県民会議の意見に対する考え方

第 2 回三重県少子化対策推進県民会議（11 月 23 日）における委員の主なご意見と最終案に向けた考え方は以下の通りです。

	主なご意見	最終案に向けた考え方
1	少子化対策は 10 年単位での取組が必要であることから、これから働き、結婚し、子どもを持つ世代に対する政策がもっと強調されるべきであり、またライフプラン教育の推進が重要。	<p>【健康福祉部子ども・家庭局】 計画策定部会においても若者の視点が重要とのご意見があり、ライフステージの区分に「若者／結婚」を追加したほか、重点的な取組に「ライフプラン教育の推進」、「若者の雇用対策」、「出逢いの支援」を位置づけ、これから働き、結婚し、子どもを持つ世代を対象とした具体的な取組について推進していきます。</p> <p>ライフプラン教育については、10 年後を見据えた教育であると認識しており、三重県の母子保健計画である「健やか親子いきいきプランみえ(第 2 次)」の重点課題「学童期・思春期から成人期に向けた保健対策」として、関係機関と連携して、思春期ライフプラン事業に取り組んでいく予定です。</p> <p>【教育委員会】 児童生徒の実態や発達段階に応じて、家族観を醸成し、結婚、子育て等を含めたライフプランや、妊娠、出産の医学的知識等について理解を深めることは重要であると考えており、ライフプラン教育を推進してまいります。</p>
2	ファミリーサポートセンターなどの様々な制度が利用できるということについて、若い世代に対する一層の周知が必要である。	<p>【健康福祉部子ども・家庭局】 市町を通して周知するとともに、県のホームページで周知していきます。</p>

	主なご意見	最終案に向けた考え方
3	<p>希望する数の子どもを持っていないのは経済的な理由によることが多いと考えられることから、子育て世代に対する経済的な支援の検討も必要である。</p> <p>例えば、3人目の出産一時金を増やすことや中学校・高等学校の授業料の無料化といったことから始めてはどうか。</p>	<p>【健康福祉部子ども・家庭局】 多子世帯における経済的支援について検討を進めます。</p> <p>【教育委員会】 県立高校では、一定の収入基準（※）を下回るなどの条件を満たす世帯に属する生徒に就学支援金を支給しています。県立高校の就学支援金は授業料と同額であるため、現行でも授業料の負担は生じていません。</p> <p>※保護者等の市町村民税所得割額の合計が 30 万 4200 円未満の世帯 (4人世帯の場合 年収 910 万円に相当)</p>
4	<p>少子化対策は待ったなしであり、理想と現実のギャップを埋めていくという思いで、合計特殊出生率の数値目標を掲げることは正しいと考えるが、数字が一人歩きしないよう、丁寧に説明していく必要がある。</p>	<p>【健康福祉部子ども・家庭局】 合計特殊出生率をおおむね 10 年後を目途に結婚や出産の希望が叶った場合の水準(希望出生率)の 1.8 台とする数値目標は、計画のめざすべき社会像のうち「結婚・妊娠・子育てなどの希望が叶う」に着目して設定したものです。</p> <p>今後、「家族形成は当事者の判断が最優先される」という計画推進の原則に基づき、あくまでも行政としての数値目標であって、価値観を押し付けるものではなく、また県民一人ひとりの目標ではないことについて、しっかりと説明していきます。</p>
5	<p>三重県独自の視点として、出産や子育てなどの喜びや楽しみといったプラスのイメージがあふれるメッセージが見えるよう、工夫されたい。</p> <p>三重県内の男性首長の 1 割が育児休暇を取得したことなどをふまえ、父親がしっかりと子育てに参画しているという良いイメージを作っていくことも重要。</p>	<p>【健康福祉部子ども・家庭局】 計画では、「出逢いの支援」における結婚の意義や良さを認識していただく取組や「男性の育児参画の推進」における普及啓発の取組など、さまざまな箇所での機運の醸成を図るための取組を記述しています。</p> <p>今後、出産や子育てなどの喜びや楽しみを分かち合い、子どもの笑顔あふれる地域社会をつくっていくというメッセージを県民の皆さんにお伝えしながら、計画を推進していきます。</p>

	主なご意見	最終案に向けた考え方
6	<p>中小企業にとって、人手不足は企業の存亡に関わる問題である。</p> <p>また、少子化は経済的な要因が大きく、企業の責任は非常に重要である。働く方々がある程度の所得を得られるようにしないと、結婚願望を持たない若者が増えるので、利益の上がる企業を育てていく必要がある。</p>	<p>【雇用経済部】</p> <p>平成26年4月1日に施行した三重県中小企業・小規模企業振興条例に基づき、「三重県版経営向上計画認定制度」など中小企業の経営向上に対する主体的な努力を促進し、その挑戦を後押しする取組を進めているところです。</p>
7	<p>現在の若者は大変厳しい状況に置かれているので、若者を最優先で、きめ細かに支える社会にしていくことが重要である。</p>	<p>【健康福祉部子ども・家庭局】</p> <p>計画策定部会においても若者の視点が重要とのご意見があり、ライフステージの区分に「若者／結婚」を追加したほか、重点的な取組に「ライフプラン教育の推進」、「若者の雇用対策」、「出逢いの支援」を位置づけ、これから働き、結婚し、子どもを持つ世代を対象とした具体的な取組について推進していきます。</p>
8	<p>みえ次世代育成応援ネットワークなどを通じて、県民一人ひとりが、どのように自覚を持って生きていくのかや、家族のあり方などについて考えていけるよう取り組んでいきたい。</p>	<p>【健康福祉部子ども・家庭局】</p> <p>結婚や妊娠・子育てなどの理想と現実のギャップの解消に向けては、行政はもちろんのこと、県民の皆さんや企業、団体等、多様な主体の参画と連携が必要です。</p> <p>このため、子どもがいきいきと育ち、家庭が子育てに喜びを感じられる社会の実現を目指して設置されたみえ次世代育成応援ネットワークが活発に活動されるような環境づくりを進めていきます。</p>
9	<p>一旦非正規社員となられた方を正規社員にするいわゆるキャリアアップの取組など、若者の正社員を増やす取組を進めたい。</p>	<p>【雇用経済部】</p> <p>本計画において、正規雇用への転換を希望する非正規雇用者に対する正規雇用への転換の支援を位置づけ、若者向けと企業向けの正規雇用促進セミナーを開催していきたいと考えています。</p>

	主なご意見	最終案に向けた考え方
10	<p>産後うつになる確率が高いと聴くので、母親が相談しやすい環境づくりを進める必要がある。</p> <p>また、男性が育児に協力的になることが当たり前になる三重県になるよう、取組を進めてほしい。</p>	<p>【健康福祉部子ども・家庭局】</p> <p>県では妊娠届出時アンケートを全市町で統一して行うことになっており、その際に市町の相談窓口が周知され、産後のこころの問題にも注視することになっています。また、三重県医師会とも視点を共有し連携して妊産婦をサポートする体制づくりを目指しています。</p> <p>また、夫の家事・育児時間が長いと第2子以降の出生割合が高まるという調査結果もあることから、「男性の育児参画の推進」を重点的な取組として位置づけ、男性の育児参画についての機運が高まるよう、「みえの育児男子プロジェクト」として、普及啓発などに取り組んでいきます。</p>
11	<p>会議だけで終わってはいけない。県民に成果が見えるよう、実行に移さなければならない。</p> <p>この会議で得られたことや学んだことを、自分の立場で何ができるのかを真剣に考えないと、具体的な解決につながらない。</p>	<p>【健康福祉部子ども・家庭局】</p> <p>結婚や妊娠・子育てなどの理想と現実のギャップの解消に向けては、行政はもちろんのこと、県民の皆さんや企業、団体等、多様な主体の参画と連携が必要と考えています。</p> <p>計画の推進にあたっては、PDCA（計画・実行・評価・改善）のサイクルに基づき、目標達成に向けた進行管理が必要と考えており、三重県少子化対策推進県民会議に取組の進捗状況に関する評価を報告するとともに、同会議において今後の取組の改善方策等について検討いただきたいと考えています。</p>
12	<p>県と市町との間に温度差があると感じることがある。身近で取り組まれる市町がもっと動きやすくなるよう、(切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアに関する) 県の取組や考え方をしっかりと伝えてほしい。</p>	<p>【健康福祉部子ども・家庭局】</p> <p>健やか親子いきいきプランについても、各市町に意見をいただくとともに県の考え方を伝えながら作成を進めているところであり、今後も、しっかりと連携を図りながら取組を進めていきます。</p>

	主なご意見	最終案に向けた考え方
13	<p>周産期医療体制や切れ目のない妊産婦ケアを充実するためには、産科医や助産師等人材の確保が前提となるが、助産師は依然として数が少ないことから、助産師の奨学金はまだ必要である。</p>	<p>【健康福祉部医療対策局】</p> <p>助産師の修学資金制度については、地域医療再生基金を活用し、平成22年度に創設(予算額6,000千円(5万円/月×10名))しており、その貸与実績は、22年度9名、23年度6名、24年度6名、25年度8名となっています。</p> <p>平成25年度に地域医療再生基金が終了したことから、平成26年度以降、県費での対応が必要であり、貸与実績が予算枠を下回っていたことを踏まえ、平成26年度から5名の予算枠としたところであり、26年度は申請・貸与とも5名の実績でした。</p> <p>財政状況が厳しいなか、今後も5名の予算枠を確保していきたいと考えています。</p>
14	<p>昔は経験で子育てをやっていたが、現在は学校で教わる機会もないので、親を支え、教育するという視点からも、家族プラス地域の視点で取り組みを進めていく必要がある。</p>	<p>【健康福祉部子ども・家庭局】</p> <p>平成26年に作成した子育てに関するワークシート集をもとに、ワークショップの参加者同士が語り合い、交流する中で自身の子育てや親の役割について、気づき、考える参加体験型プログラムである「子育てはっぴいパパ・ママワーク」を積極的に展開します。</p> <p>特に第1子を生子育て中の若年齢層の親に早期にかつ継続的に働きかけ実施することにより、ワークショップ以降の地域の親同士のつながりを促進し、子育ての孤立や不安感、負担感の軽減を図ります。</p> <p>また、乳幼児をもつ親を対象とした子育てに関する講演会や研修会を実施します。</p>
15	<p>様々な構成員からなるPTAとして、社会全体として子どもを見守ってもらうために、男親に参加しやすくなるような仕組みづくりに取り組んでいきたい。</p>	<p>【健康福祉部子ども・家庭局】</p> <p>結婚や妊娠・子育てなどの理想と現実のギャップの解消に向けては、行政はもちろんのこと、県民の皆さんや企業、団体等、多様な主体の参画と連携が必要です。</p> <p>また、男性の育児参画の推進を重点的に取り組むこととしており、さらなる取組の推進につきましてよろしく申し上げます。</p>

	主なご意見	最終案に向けた考え方
16	<p>第一次産業を中心とした地域では、さらに少子化、過疎化が進行していくので、若者が住みたいと思える地域づくりを進める必要がある。</p>	<p>【戦略企画部】</p> <p>人口の社会減対策として、「学ぶ場」、「働く場」、「暮らす場」の視点から対策を検討しており、県版のまち・ひと・しごと創生総合戦略を平成27年度中に策定することとしています。</p> <p>今後の取組の方向としては、「学ぶ場」については、高等教育機関を中心とした若者の県内定着に取り組むと考えています。</p> <p>「働く場」については、第一次産業を中心とした地域に関係する部分として、農林水産物や食の販路拡大や人づくり、観光振興などに取り組むと考えています。</p> <p>「暮らす場」については、自然、文化、スポーツなどの地域資源を活用した交流の促進、総合的な移住の促進、安心して暮らせる地域づくりなどに取り組むと考えています。</p> <p>【地域連携部南部地域活性化局】</p> <p>南部地域においては、若者をはじめとするあらゆる世代の人々が生まれ育った地域に住み続けたいという思いがかなうように、「みえ県民力ビジョン」の中に「南部地域活性化プログラム」を位置付け、取組を進めています。</p> <p>具体的には、定住の促進に向けて、市町と連携して、集落の活性化、移住交流の促進、若者に地域の魅力を知ってもらう取組、人材の育成などさまざまな事業を実施しています。</p>

	主なご意見	最終案に向けた考え方
17	ライフプラン教育の範囲については、妊娠・出産に関する知識に加え、家族観の醸成や自身のキャリアプランも対象とすることも検討してほしい。	<p>【健康福祉部子ども・家庭局】</p> <p>現在行っているライフプラン教育については、知識の提供だけでなく家族観の醸成、キャリアプラン等についても考えられるように各市町とともに推進しています。</p> <p>【教育委員会】</p> <p>ライフプラン教育については、妊娠・出産に関する医学的知識を身に付ける学習の他、家族の役割、家族を築くことと子育てに関する意義を考える機会の充実を目指しています。</p> <p>また、ライフプランはキャリアプランと密接に関係することから、総合的に考える必要があります。</p>
18	いわゆる「小一の壁」は子育てをしながら働く女性にとって大きな問題であり、学童保育を地域の実情に応じて充実する必要がある。	<p>【健康福祉部子ども・家庭局】</p> <p>放課後児童クラブの支援にあたっては、さまざまな事情（小学校区における児童数の多少、保護者の経済状況等）を考慮していく必要があると考えています。</p> <p>こうしたことをふまえて、今後も、地域の実情に応じた支援方策を検討していきます。</p>
19	子どもが輝き、保護者が安心して預けられ、2人、3人産みたいと思える保育環境を作っていく必要がある。	<p>【健康福祉部子ども・家庭局】</p> <p>子どもが輝き、保護者が安心して預けられる保育環境を整備するため、待機児童対策、保育士確保対策に取り組んでいきたいと考えています。</p>
20	少子化対策や子育て支援の充実の必要性は指摘されるが、実際の取組は進んでいない地域もあり、子どもは家庭で育てるべきという考え方が根強いことも一因であると考えられる。	<p>【健康福祉部子ども・家庭局】</p> <p>子どもは「社会の宝」「私たちの未来」であり、子どもの育ち、子育て家庭を地域社会全体で支えていく必要があり、「子どもの育ち、子育て家庭を地域社会で支える」を計画推進の原則に位置づけたところです。</p> <p>また、結婚や出産などについての理想と現実のギャップの解消に向けては多様な主体の参画が必要であることから、少子化の現状についての危機感を共有し、対策の必要性についての認識が広がるよう、少子化対策に関する情報発信や普及啓発に努めます。</p>

	主なご意見	最終案に向けた考え方
21	<p>男性の育児参画の推進について、年齢が低くなるにつれて父親も積極的に育児に参画すべきと考える方の割合が高いことから、劇的に変わる可能性を秘めているので、県においては流れを先取りして取組を勧められたい。</p>	<p>【健康福祉部子ども・家庭局】</p> <p>男性の育児参画の推進は、計画推進の原則の1つである「人や企業、地域社会の意識を変える」に関係の深い取組と考えられます。</p> <p>また、ご指摘のとおり、若い世代ほど父親も積極的に育児に参画すべきと考える方の割合が高くなっていることから、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方が広まるとともに、子どもの生き抜く力を育む子育てに男性が積極的にかかわることができるよう、「みえの育児男子プロジェクト」に取り組んでいきます。</p>
22	<p>依然として女性が働きづらい社会であるが、三重で女性が子育ても仕事もしたらずばらしいことがある、という方向性を打ち出してことを分かりやすく、幸せ溢れる記述とするよう工夫されたい。</p>	<p>【雇用経済部】</p> <p>「子育て期女性の就労に関する支援」を計画の重点的な取組として位置づけ、配偶者の就労に対し、夫や子どもが感謝できる社会に向け、女性の就労継続や再就職、仕事と子育ての両立に向け取組を進めていきます。</p> <p>【健康福祉部子ども・家庭局】</p> <p>計画のめざすべき社会像である「結婚・妊娠・子育てなどの希望が叶い、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」や各取組のめざす姿などについて、記述の箇所を修正するなど、改善します。</p>
23	<p>重点的な取組が14項目と多いが、5年の計画期間の中でメリハリを付ける必要があるのではないかと。</p>	<p>【健康福祉部子ども・家庭局】</p> <p>計画においては、様々な課題のうち解決を図る必要性と優先度が高く、中長期的な展望のもとに、今後5年間で集中的に取り組む内容を重点的な取組として位置づけています。</p> <p>計画の推進にあたっては、数値目標として設定する重点目標や推移をフォローするモニタリング指標により、取組の進捗状況や達成度合いの把握に努めていきます。</p>
24	<p>計画における数値目標は重要であることから、重点目標やモニタリング指標について、それらが持つ意味合いなどを考慮しながら、検討を進めてほしい。</p>	<p>【健康福祉部子ども・家庭局】</p> <p>重点目標やモニタリング指標は取組の進捗状況や達成度合いを把握する上で重要な要素となることから、項目を精査するとともに、項目の設定根拠や目標数値の考え方について整理しました。</p>

	主なご意見	最終案に向けた考え方
25	<p>市町だけで全ては取り組めないという考え方のもとで、優先順位をつけながら、様々な団体の方と連携して取り組んでいくことが大事。</p>	<p>【健康福祉部子ども・家庭局】</p> <p>本計画の対象とする領域は多岐にわたることから、取組を効果的に進めるためには、行政はもちろんのこと、医療、教育、子育て等関係機関のほか、企業や若者、子育て経験者などの多様な主体の参画が必要と考えています。</p> <p>計画を推進するにあたっては、三重県少子化対策推進県民会議において取組の改善方策等について検討いただくなど、多様な主体間の連携確保に努めたいと考えています。</p>